

平成 29 年 3 月 1 日

## J A 魚沼みなみ次世代法行動計画

J A 魚沼みなみは、職員が仕事と子育てを両立し、働きやすい職場環境をつくることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 3 月 1 日 ～ 平成 31 年 2 月 28 日

2. 内 容

### I. 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

目標 1：子どもが生まれてくる父親の各種休暇取得の促進

#### 【対策】

- ・全職員に対して【就業規程】を始めとした各種規程の周知を図る
- ・配偶者が出産する職員に対して特別休暇の取得を奨励する

目標 2：「子どもの看護休暇」取得の促進

#### 【対策】

- ・全職員に対して【育児・介護休業等に関する規程】始めとした各種規程の周知を図る
- ・小学校就学前までの子どもを養育する職員に対し、看護休暇の取得を奨励する

### II. 働き方の見直しに資する環境整備

目標 1：年次有給休暇の取得促進

#### 【対策】

- ・管理職に対し有給休暇の取得を勧めるとともに、職員が有給休暇を取得しやすい環境づくりについて周知する
- ・有給休暇取得の強化月間を設定し、全職員が有給休暇を取得しやすい環境づくりに努める

### III. 次世代育成支援対策

目標 1：子どもの健全育成を目的とした各種イベントを通じ、地域貢献活動を実施する

#### 【対策】

- ・グリーンスクール及び子ども料理教室の開催を通じて次世代の健全育成を支援し、地域貢献を行う

以上